

(2) 社会科

ア 教科の目標（解説 P 23）

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それを基に議論したりする力を養う。
- (3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

中学校社会科の目標は、柱書において、社会科の特質に応じた学び方と社会科の指導を通して実現を目指す究極的なねらいが示され、(1)として「知識及び技能」、(2)として「思考力、判断力、表現力等」、(3)として「学びに向かう力、人間性等」に関する目標が示されている。

イ 社会科における見方・考え方（解説 P 7～8）

「社会的な見方・考え方」については、社会科、地理歴史科、公民科の特質に応じた見方・考え方の総称であり、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の「視点や方法（考え方）」であると考えられる。また、中学校社会科における「社会的な見方・考え方」は、地理的分野における「社会的事象の地理的な見方・考え方」、歴史的分野における「社会的事象の歴史的な見方・考え方」、その上に立つ公民分野における「現代社会の見方・考え方」を総称しての呼称である。

「社会的事象の地理的な見方・考え方」は、「社会的事象を位置や空間的な広がりに着目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと関連付けて」、 「社会的事象の歴史的な見方・考え方」は、「社会的事象を時期、推移などに着目して捉え、類似や差異などを明確にしたり事象同士を因果関係などで関連付けたりして」、 「現代社会の見方・考え方」は、「社会的事象を政治、法、経済などに関わる多様な視点（概念や理論など）に着目して捉え、よりよい社会の構築に向けて、課題解決のための選択・判断に資する概念や理論などと関連付けて」働かせるものとして示されている。

ウ 社会科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（解説 P 169）

単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、分野の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。

- (ア) 「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指す授業改善を行うことは、これまでも多くの実践が重ねられてきている。そのような着実に取り組まれてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉えるのではなく、生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要である。
- (イ) 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも 1 時間の授業の中で全てが実現されるものではない

い。単元など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。

- (ウ) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

エ 学習指導要領（平成 29 年告示）改訂のポイント（解説 P 16～P 22）

【地理的分野】

- (ア) 世界と日本の地域構成に関わる内容構成の見直し
- (イ) 地域調査に関わる内容構成の見直し
- (ウ) 世界の諸地域学習における地球的課題の視点の導入
- (エ) 日本の諸地域学習における考察の仕方の柔軟化
- (オ) 日本の様々な地域の学習における防災学習の重視

【歴史的分野】

- (ア) 歴史について考察する力や説明する力の育成の一層の重視
- (イ) 歴史的分野の学習の構造化と焦点化
- (ウ) 我が国の歴史の背景となる世界の歴史の扱いの一層の充実
- (エ) 主権者の育成という観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習の充実
- (オ) 様々な伝統や文化の学習内容の充実

【公民的分野】

- (ア) 現代社会の特色、文化の継承と創造の意義に関する学習の一層の充実
- (イ) 現代社会を捉える枠組みを養う学習の一層の充実
- (ウ) 現代社会の見方・考え方を働かせる学習の一層の充実
- (エ) 社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察、構想したりする学習の重視

オ 各分野における内容のまとまり及び指導に配当する時間

地理的分野	A 世界と日本の地域構成 (1) 地域構成 B 世界の様々な地域 (1) 世界各地の人々の生活と環境 (2) 世界の諸地域 C 日本の様々な地域 (1) 地域調査の手法 (2) 日本の地域的特色と地域区分 (3) 日本の諸地域 (4) 地域の在り方	115 単位時間
歴史的分野	A 歴史との対話 (1) 私たちと歴史 (2) 身近な地域の歴史 B 近世までの日本とアジア	135 単位時間

	(1) 古代までの日本 (2) 中世の日本 (3) 近世の日本 C 近現代の日本と世界 (1) 近代の日本と世界 (2) 現代の日本と世界	
公民的分野	A 私たちと現代社会 (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色 (2) 現代社会を捉える枠組み B 私たちと経済 (1) 市場の働きと経済 (2) 国民の生活と政府の役割 C 私たちと政治 (1) 人間の尊重と日本国憲法の基本的原則 (2) 民主政治と政治参加 D 私たちと国際社会の諸課題 (1) 世界平和と人類の福祉の増大 (2) よりよい社会を目指して	100 単位時間

カ 指導計画の作成と内容の取扱いにおける主な配慮事項（解説 P 169～P 180）

（ア）指導内容の厳選

知識に偏りすぎた指導にならないようにするため、例えば、諸地域や各時代の細かな構成要素を網羅的に扱ったり、諸要素の成因を細かく追究したり、用語や事柄を細かく列挙してその解説のみの指導に陥ったりするような扱いは避け、各項目のねらいや生徒の特性等に十分配慮して、基本的な事柄を精選して扱う必要がある。

（イ）小学校社会科の内容との関連及び各分野相互の有機的な関連を図ること

小学校社会科の学習の成果を生かすとともに、地理的分野と歴史的分野を並行して学習させ、その基礎の上に公民的分野を学習させるという中学校社会科の基本的な構造を踏まえて、各分野の学習が調和のとれたものにする必要がある。

なお、各分野においては、分野の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を展開することが求められるが、その際、例えば、地理的分野においては社会的事象の地理的な見方・考え方を働かせるだけでなく、学習する内容によっては、並行して学習している歴史的分野における社会的事象の歴史的な見方・考え方を働かせることも考えられる。このことは、歴史的分野及び公民的分野の学習においても同様であり、各分野の有機的な関連を生かすところに社会科の意味があるのであって、社会科の基本的な性格をしっかりと認識することが大切である。

（ウ）各分野の履修

第1学年と第2学年では地理的分野と歴史的分野を並行して学習させ、更に第3学年では最初に歴史的分野について学習し、その上で公民的分野を学習することとされている。

各分野に配当する授業時数は、地理的分野は第1、第2学年あわせて115単位時間、歴史的分野については第1、第2学年合わせて95単位時間、第3学年では40単位時間履修させ、その上で公民的分野100単位時間履修させる点に留意し、各学校で創意工夫して適切な指導計画を作成することが大切である。

（エ）言語活動に関わる学習の一層の重視

社会的事象の意味や意義、事象の特色や事象間の関連、社会に見られる課題などについて、考察したことや選択・判断したことを、資料等を有効に活用して論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの社会科ならではの言語活動に関わる学習を一層重視する必要がある。

(オ) 政治および宗教に関する事項を扱う際に留意すべきこと

政治および宗教に関する教育については教育基本法第 14 条、第 15 条の規定に基づいて、適切に行うよう特に慎重に配慮することが必要である。

キ 道徳科などとの関連について（解説 P 175）

社会科における道徳教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、以下に示すような社会科と道徳教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。

(ア) 多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情などを深めること。

(イ) 国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深め、自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識し、権利・義務の主体者として公正に判断しようとする力など、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力を育成すること。

(ウ) 道徳科の指導に資するため、社会科で扱った内容や教材の中で適切なものを、道徳科に活用することが効果的な場合もある。また、社会科の目標に資するため、道徳科で取り上げたことに関係のある内容や教材を社会科で扱う場合に、道徳科における指導の成果を生かすように工夫することも考えられる。そのためにも、社会科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすること。

ク 学習構想案について（学習指導要領・年間指導計画・教科書等を基に作成する）

※詳しくは、熊本県教育委員会から出されている資料等を参考にすること。

①社会科学学習構想案 ②熊本の学び関係資料 ※QR コードはCtrl+クリックでアクセス可

①



②



ケ 学習評価について

評価規準の作成に当たっては、各学校の実態に応じて目標に準拠した評価を行うために、下の表に示した「評価の観点及びその趣旨」が中学校社会科の目標を踏まえて作成されていることを理解し、その上で、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解しているとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめている。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したり、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	社会的事象について、国家及び社会の担い手として、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとしている。

※詳しくは、下記リンク他、国立教育政策研究所から出されている資料等を参考にすること。

https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/hyouka/r020326_mid_shakai.pdf



〈参考資料〉

○ 文部科学省「中学校学習指導要領解説 社会編」（平成 29 年 7 月）

○ 国立教育政策研究所教育課程研究センター『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 中学校社会』（令和 2 年 3 月）